



りそな銀行アジアニュース

2019年3月27日
りそな銀行 国際事業部

【上海駐在員事務所】

「2019年中国増値税率の引下げについて」

今月初旬の中国全国人民代表会議において、増値税率の引下げが決定されました。減速が見込まれる中国経済の支援を目的とした政策の一環で、新税率適用開始は2019年4月1日となる予定です。

※増値税は中国の付加価値税(日本の消費税に相当)

業種	旧税率	新税率
製造業など	16%	13%
交通運輸業、建築業など	10%	9%
サービス業など	6%	6%

減税策については、製造業などは現行の16%から13%に、交通運送業や建築業などは現行の10%から9%に引き下げられます。現行6%の税率は変更しないものの、各種サービス業に対する控除の実施等により、全業種の税負担が軽減されます。社会保険の企業負担比率引下げも含め、計約2兆元(約34兆円)の減税・費用軽減を目標としています。歳入減少分については、支出の削減や節減で補う予定です。

照会先:国際事業部 (東京)電話 03-6704-3332
(大阪)電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいますようお願い致します。

* 禁無断転載